

静岡市の 建築確認等の申請手数料 を改正します

令和8年4月1日以降に申請する
建築基準法に基づく**建築確認**、**中間検査**、**完了検査**
の手数料を見直しました。

建築確認・検査手数料の改正のポイント

① 申請の面積区分の追加

200㎡超～500㎡以内

※2区分に分割

200㎡超～300㎡以内

300㎡超～500㎡以内

② 特例手数料の設定

- ・法第6条の4第1項による**確認の特例**が受けられるもの
 - ・法第7条の5による**検査の特例**が受けられるもの
- に対する手数料を**新設**

※その他、法改正等による審査時間の増加に伴い、全体的に申請手数料が増えています。

※詳細な金額は別紙一覧表をご確認下さい。

※静岡市に建築確認等を申請する場合の手数料になりますので、指定確認検査機関に申請される場合の手数料は各機関にお問い合わせ下さい。

建築物に関する確認・検査申請手数料

令和8年4月1日より

1. 建築物に関する確認・検査申請手数料(特例あり※1)

床面積の合計	確認申請 手数料	中間検査申請 手数料	完了検査申請手数料	
			中間検査 対象外	中間検査 対象
30㎡以下のもの	11,000円	13,000円	13,000円	12,000円
30㎡を超え 100㎡以下	19,000円	17,000円	18,000円	17,000円
100㎡を超え 200㎡以下	25,000円	24,000円	25,000円	23,000円

※1 申請建築物がすべて建築基準法第6条の4第1項各号によるもので確認の特例及び検査の特例があるもの

2. 建築物に関する確認・検査申請手数料(特例なし)

床面積の合計	確認申請 手数料	中間検査申請 手数料	完了検査申請手数料	
			中間検査 対象外	中間検査 対象
30㎡以下のもの	14,000円	19,000円	19,000円	18,000円
30㎡を超え 100㎡以下	29,000円	28,000円	28,000円	27,000円
100㎡を超え 200㎡以下	40,000円	39,000円	40,000円	38,000円
200㎡を超え 300㎡以下	53,000円	54,000円	55,000円	53,000円
300㎡を超え 500㎡以下	76,000円	56,000円	60,000円	58,000円
500㎡を超え 1000㎡以下	134,000円	62,000円	74,000円	71,000円
1,000㎡を超え 2,000㎡以下	148,000円	68,000円	83,000円	78,000円
2,000㎡を超え 10,000㎡以下	307,000円	117,000円	153,000円	143,000円
10,000㎡を超え 50,000㎡以下	407,000円	210,000円	281,000円	271,000円
50,000㎡を超えるもの	657,000円	414,000円	575,000円	565,000円

留意事項

- ※ 次の(1)～(4)に掲げる申請手数料については、計画変更等に係る床面積の1/2について算定する。
 - (1) 確認を受けた建築物の計画を変更して建築する場合（床面積の増加する部分については増加する床面積）
 - (2) 建築物を移転、大規模の修繕、大規模の模様替えをする場合
 - (3) 確認を受けた建築物の計画を変更して建築物を移転、大規模の修繕、大規模の模様替えをする場合
 - (4) 用途の変更をする場合
- ※ 建築物の移転、大規模の修繕、大規模の模様替えの完了検査申請手数料については、移転等に係る床面積の1/2について算定する。
- ※ 中間検査を行う建築物について
 - (1) 静岡市建築基準施行細則 静岡市告示第 642 号
 - 1) 階数が3以上のもの
 - 2) 一戸建ての住宅、長屋、共同住宅、寄宿舍及び下宿又はこれらとその他の用途を併用するもの(増築又は改築に係る床面積の合計が60平方メートル以下のものを除く。)
 - (2) 建築基準法第7条の3第1号
 - 1) 階数が3以上である共同住宅